

総務企画委員会記録
<第3号>

令和元年第4回沖縄県議会（6月定例会）

令和元年7月11日（木曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第3号>

開会の日時

年月日 令和元年7月11日 木曜日
開 会 午前10時5分
散 会 午後0時0分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 広報、危機管理及び消防防災について（尖閣諸島周辺における中国公船の活動についてに係る意見書の提出について）

出席委員

委員長	渡久地	修	君
副委員長	新垣	光栄	君
委員	花城	大輔	君
委員	又吉	清義	君
委員	中川	京貴	君
委員	仲田	弘毅	君
委員	宮城	一郎	君
委員	当山	勝利	君
委員	仲宗根	悟	君
委員	玉城	満	君
委員	比嘉	瑞己	君
委員	上原	章	君

委員 當 間 盛 夫 君

委員外議員 なし

(開会前に、委員長から議員提出議案第3号及び同第4号の提出者から議会運営委員会に対し議案を撤回する意思表示があったこと及び7月3日に開催された総務企画委員会後に全会一致が見込まれる意見書案が調ったことにより、本日の委員会開催の運びとなった経緯が説明された。)

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項広報、危機管理及び消防防災についてに係る尖閣諸島周辺における中国公船の活動についての意見書の提出についてを議題いたします。

尖閣諸島周辺における中国公船の活動について、本委員会全員を提出者とする議員提出議案として意見書を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書の提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書を提出すること、提出者は本委員会の全委員とし、本委員会に所属しない無所属の議員にも呼びかけること、提案理由説明者は委員長とし、要請方法は文書送付とすることで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案として中国公船による領海侵入に関する意見書の提出については、案のとおり提出することとし、提案方法等については休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、最終本会議に上程される議員提出議案第5号中国公船による領海侵入に関する抗議決議に係る委員会審査の取り扱いについて協議した結果、実質的な協議はなされたものとして取り扱うことで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

以上で、本日の議題は、全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修